

事業計画書

一般財団法人博慈会記念財団

自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日

基本方針

我が国の社会保障費は高齢化に伴い増大しつつありますが、その担い手である医療従事者の供給は需要を十分満たすに至っていません。

一方、我が国を取り巻く経済構造環境の変化により、医療従事を希望しながら経済的窮境のために断念せざるを得ない学生がいます。

当財団は、かかる社会情勢や経済状況の変化を踏まえ、公益法人に求められる役割を再認識し、一層の効率的・効果的な事業運営に努め、もって社会保障の充実への期待に応えることが必要であると考えます。

こうした活動を、広い地域にわたって公共性の高い事業を展開することは、当財団設立の基本的な方針であります。このため、主務官庁を内閣府として、公益認定に向けた諸規程の整備および準備を進め、すみやかに申請手続きを行うことにいたしました。

事業内容

1．奨学金貸与事業

本邦高等学校 3 学年に在籍若しくは卒業した高等学校修了者で、看護学校に進学を希望する者を対象として奨学金貸与先の募集を行います。平成 25 年度の募集に当たっては、広く応募者を募る為、ホームページにより当財団の設立趣旨等の説明を行い財団の事業活動の周知に努めます。

<平成 25 年度対象者> 月額 5 万円 (1 0 名)

2．公益財団法人への移行準備

情報収集に努める一方、行政庁及び関係先と連絡を密にし、諸規程作成並びに役員会・評議員会開催を行い、公益財団法人への円滑な移行を進めます。

3．財団事務局内の整備

公益法人認定申請に伴い、効果的な奨学金貸与事業を行うことができるよう、助成成果のデータベース化を進めると共に、そのデータを有効に生かせるようなデータシステムの構築、非常時のリスク回避を考慮したデータの危険分散など、事務所内の IT 整備を行います。なお、公益認定後は、より有益な活動が展開出来るよう、最適な情報収集活動の検討を行い、有効なシステム体制の構築を行ってまいります。